

優先権書類交換制度（「PDX」）は、電子アクセスを提供することにより、世界各国の参加特許庁間における優先権書類の送付手続を効率化するものである。PDX を使用することにより、出願人は、優先権書類の謄本の取得費用や管轄特許庁への優先権書類の送付及び提出にかかる付随費用を節減することができる。

電子 PDX 経由で文書を送付するための協定が、米国特許庁（「USPTO」）と世界数カ国の特許庁との間、また世界知的所有権機関（「WIPO」）とも締結されている。最初の協定は、欧州特許庁（「EPO」）及び日本国特許庁（「JPO」）と 2007 年に締結され、その直後の 2008 年には韓国知的財産庁（「KIPO」）とも締結された。2009 年には、USPTO は、WIPO との PDX 協定を取り纏め、また、2014 年には、中国国家知識産権局（「SIPO」）が加わった。

出願人が PDX を利用するには、法域によって 2 つのルートがある：二カ国間の直接交換又は WIPO デジタルアクセスシステム（DAS）交換。二カ国間の直接交換は、直接協定が締結されている世界各国の特許庁間で利用することができる。二カ国間の直接交換を利用するために、出願人は、出願番号と出願日を提供する。現在のところ、二カ国間の直接交換は EPO、KIPO 並びに SIPO との間で利用することができる。

WIPO DAS システムに関して、出願人が優先権書類の謄本の自動取得の手筈を整えるために、出願人は、外国優先権情報並びに WIPO の DAS アクセスコードを提供しなければならない。アクセスコードは、第 1 国出願特許庁又は WIPO の何れかにより、出願人に安全に提供される。2017 年 11 月 1 日現在、USPTO が優先権書類の謄本を取得することができる参加特許庁は以下の通りである：オーストラリア、デンマーク、ユーラシア、エストニア、スペイン、フィンランド、英国、国際事務局、日本、モロッコ、ニュージーランド及びスウェーデン。2017 年 12 月 1 日より、ブラジルも WIPO の DAS 参加特許庁となる。

参加特許庁による PDX プログラムの使用は、二カ国間の直接交換又は WIPO の DAS の何れかにより行うことができるが、両方ではない。KIPO 及び SIPO は共に、WIPO の DAS 参加特許庁であるが、これら特許庁と USPTO との間での優先権書類の交換は、WIPO の DAS 交換制度ではなく、二カ国間の直接交換によってのみ行われる。2017 年 10 月 1 日より、JPO もこのリストに加えられ、USPTO による電子取得もまた、WIPO の DAS 交換により管理されることとなる。したがって、2017 年 10 月 1 日以降に出願され且つ日本の特許出願を優先権主張する出願について、出願人は、優先権書類の謄本の電子的な取得を可能とするため、優先権主張に加えて、WIPO の DAS アクセスコードが必要となることに留意しなければならない。

詳しくは、[USPTO](#) 及び [WIPO](#) が提供する PDX 及び DAS 関連情報を参照されたい。